

令和7年4月から妊婦一般健康診査の公費負担上限額が増額します！

令和7年4月1日

回数	令和7年3月31日まで		令和7年4月1日以降
第 1 回	20,550円		26,660円
第 2 回	5,000円		5,780円
第 3 回	5,000円		5,780円
第 4 回	8,500円		10,560円
第 5 回	5,000円		5,780円
第 6 回	6,000円		9,190円
第 7 回	5,000円		5,780円
第 8 回	10,600円		13,940円
第 9 回	5,000円		5,780円
第10回	5,000円		5,780円
第11回	8,000円		11,440円
第12回	8,500円 助産所の場合5,000円		10,560円 助産所の場合5,780円
第13回	5,000円		5,780円
第14回	5,000円		5,780円
第15回	5,000円		5,780円
第16回	5,000円		5,780円
第17回	5,000円		5,780円

※第17回以降の受診票の交付はありません。償還払いとなります。